|  |
| --- |
| **社会福祉法人秋篠茜会** |
| **２０１６年度事業報告** |

|  |
| --- |
| **2017年5月20日** |

[Ⅰ．法人の概況 4](#_Toc483214353)

[Ⅱ．評議員の状況（２０１７年４月１日現在） 4](#_Toc483214354)

[Ⅲ．理事の状況（２０１７年４月１日現在） 4](#_Toc483214355)

[Ⅳ．監事の状況（２０１７年４月１日現在） 5](#_Toc483214356)

[Ⅴ．評議員選任・解任委員会の状況（２０１７年４月１日現在） 5](#_Toc483214357)

[Ⅵ．役員（理事および監事）並びに評議員等の報酬総額 5](#_Toc483214358)

[Ⅶ．運営組織（組織図） 5](#_Toc483214359)

[Ⅷ．職員の状況（２０１７年４月１日現在） 6](#_Toc483214360)

[Ⅸ．許認可に関する事項（定款の変更） 6](#_Toc483214361)

[Ⅹ．業務の適正を確保するための体制等の整備 6](#_Toc483214362)

[１．情報保存管理体制に関する事項 6](#_Toc483214363)

[２．効率性確保体制に関する事項 7](#_Toc483214364)

[３．法令遵守体制に関する事項 7](#_Toc483214365)

[Ⅺ．２０１６年度事業の状況 7](#_Toc483214366)

[１．事業環境と情勢認識 7](#_Toc483214367)

[２．評議員会、理事会に関する事項 8](#_Toc483214368)

[３．評議員選任・解任委員会に関する事項 10](#_Toc483214369)

[４．２０１５年度会計分の監事監査の状況 10](#_Toc483214370)

[５．会計に関する専門家の活用状況 10](#_Toc483214371)

[（1）２０１５年会計年度分決算調査 10](#_Toc483214372)

[（2）２０１５年度会計分決算残高点検 10](#_Toc483214373)

[（3）２０１６年度会計分上半期決算調査 10](#_Toc483214374)

[６．所轄庁からの報告徴収・検査等への対応状況 11](#_Toc483214375)

[７．業務の適正、サービスの確保のための教育・研修実施状況 11](#_Toc483214376)

[８．苦情・相談内容、件数 11](#_Toc483214377)

[９．第三者評価、運営推進会議等の開催状況 12](#_Toc483214378)

[（1）運営推進会議開催状況 12](#_Toc483214379)

[（2）第三者評価審査結果 12](#_Toc483214380)

[10．社会福祉充実残額および社会福祉充実計画の策定状況 13](#_Toc483214381)

[11．社会福祉事業の実施状況 13](#_Toc483214382)

[（1）特別養護老人ホーム 13](#_Toc483214383)

[（2）こがねの里ショートステイ 14](#_Toc483214384)

[（4）こがねの里ホームヘルプセンター 15](#_Toc483214385)

[（5）介護予防サイクルハウス・あこだ 15](#_Toc483214386)

[（6）小規模多機能ホームあかりの家 15](#_Toc483214387)

[（7）あかね保育園（保育所） 16](#_Toc483214388)

[（8）奈良市地域子育て支援センターＰｅａｃｅ（地域子育て支援拠点事業） 18](#_Toc483214389)

[12．公益事業の実施状況 20](#_Toc483214390)

[（1）居宅介護支援事業（ケアプラン作成） 20](#_Toc483214391)

[（2）企業委託型保育 20](#_Toc483214392)

[（3）高齢者生活共同運営住宅拠点 20](#_Toc483214393)

[13．地域における公益的な取組・活動等の状況 21](#_Toc483214394)

[（1）社会福祉法人減免、低所得者への法人独自減免の実施状況 21](#_Toc483214395)

[（2）ボランティア組織の活動状況 21](#_Toc483214396)

[（3）その他活動 22](#_Toc483214397)

[事業報告付属明細書 23](#_Toc483214398)

[Ⅰ．評議員および役員兼職状況（２０１７年４月１日現在） 24](#_Toc483214399)

[事業報告資料 25](#_Toc483214400)

[Ⅰ．事業別予算・実績比較表 26](#_Toc483214401)

[（1）社会福祉会計準拠 26](#_Toc483214402)

[（2）国庫補助金等特別積立金取崩額なし 27](#_Toc483214403)

[Ⅱ．事業別主要項目の実績・予算・前期差異一覧（国庫補助金等特別積立金取崩額なし） 28](#_Toc483214404)

[Ⅲ．２０１６年度利用者動向 29](#_Toc483214405)

[１．利用者動向一覧表 29](#_Toc483214406)

[２．特別養護老人ホーム、ショートステイ利用者動向 30](#_Toc483214407)

[３．通所介護事業（デイサービス）利用者動向 31](#_Toc483214408)

[４．訪問介護事業（ホームヘルプ）利用者動向 32](#_Toc483214409)

[５．居宅介護支援事業利用者動向 33](#_Toc483214410)

[６．小規模多機能型居宅介護、高齢者生活共同運営住宅利用者動向 34](#_Toc483214411)

[Ⅳ．機能別委員会活動、研修実施状況 35](#_Toc483214412)

[１．２０１６年度研修実施・参加報告（こがねの里） 35](#_Toc483214413)

[２．あかね保育園健康安全委員会 36](#_Toc483214414)

[Ⅴ．社会保障を充実させる取り組み（社保委員会活動） 37](#_Toc483214415)

[Ⅵ．協力組織との関係強化および共同組織方針づくり 37](#_Toc483214416)

[１．こがねの里入居者・家族の会との連携 37](#_Toc483214417)

[２．あかね保育園保護者会 38](#_Toc483214418)

[３．特別養護老人ホームこがねの里を良くする会 38](#_Toc483214419)

[４．あかね保育園運営協議会 39](#_Toc483214420)

[５．高齢者生活共同運営住宅建設運営協力会 39](#_Toc483214421)

# Ⅰ．法人の概況

|  |  |
| --- | --- |
| 法人の名称 | 社会福祉法人秋篠茜会 |
| 設立年月日 | １９９９年　９月２８日 |
| 許可年月日 | １９９９年　９月２２日　高奈　第３４３号 |
| 主たる事務所 | 奈良市西大寺赤田町一丁目７番１－２号 |
| 所管官庁 | 奈良市保健福祉部（地域福祉課、福祉政策課、介護保険課、障害福祉課、長寿福祉課）奈良市子ども未来部保育所・幼稚園課、奈良市保健所 |
| 定款の目的 | この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、秋篠茜会の理念のもとに次の社会福祉事業を行う。 |
| 定款に定める事業内容 | 社会福祉事業第一種社会福祉事業（イ）特別養護老人ホームこがねの里の設置経営第二種社会福祉事業（イ）老人デイサービスセンター「こがねの里デイサービスセンター」の設置経営（ロ）老人短期入所事業（こがねの里）（ハ）老人居宅介護等事業（ニ）あかね保育園の設置経営（ホ）障害福祉サービス事業（ヘ）老人デイサービスセンター「介護予防サイクルハウス・あこだ」の設置経営（ト）小規模多機能型居宅介護「小規模多機能ホーム　あかりの家」の設置経営（チ）地域子育て支援拠点事業「奈良市地域子育て支援センター「Peace」」の受託経営公益事業（1）居宅介護支援事業（2）企業委託型保育サービス事業（3）高齢者生活共同運営住宅事業 |

# Ⅱ．評議員の状況（２０１７年４月１日現在）

|  |  |
| --- | --- |
| 評議員の定員 | ７名以上１７名以下 |
| 評議員の現員 | １５名 |

# Ⅲ．理事の状況（２０１７年４月１日現在）

|  |  |
| --- | --- |
| 理事の定員 | ６名以上１４名以内 |
|  | 常勤 | 非常勤 | 合計 |
| 理事の現員 | ４ | 人 | ８ | 人 | １２ | 人 |

# Ⅳ．監事の状況（２０１７年４月１日現在）

|  |  |
| --- | --- |
| 監事の定員 | ２名 |
| 監事の現員 | ２名 |

# Ⅴ．評議員選任・解任委員会の状況（２０１７年４月１日現在）

|  |  |
| --- | --- |
| 委員の定数 | ３名 |
| 委員の現員 | ３名（外部委員１名、監事１名、事務局員１名） |

# Ⅵ．役員（理事および監事）並びに評議員等の報酬総額

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 支給人数 | 報酬等の総額 | 適　　用 |
| 評議員 | 人 | ０千円 |  |
| 理事 | ４人 | ２３，１５７千円 | 職員給与支払額含む |
| 監事 | 人 | ０千円 |  |
| 計 | ４人 | ２３，１５７千円 |  |

# Ⅶ．運営組織（組織図）

# Ⅷ．職員の状況（２０１７年４月１日現在）

| 拠点・サービス区分 | 正規職員 | 非正規職員 | 常勤換算数 | 平均年齢 | 平均勤続年 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| こがねの里 | 法人本部 | １人(±0) | ０人(±0) | 1.0名(±0) | 53.5歳- | 16.0年- |
| 特養・ショートステイ | ４２人(+4) | ２８人(△5) | 62.1名(+0.4) | 44.1歳- | 5.6年- |
| デイサービス | ５人(±0) | ８人(+1) | 10.5名(+0.9) | 50.5歳- | 6.3年- |
| ホームヘルプ | ０人(±0) | ５人(±0) | 4.1名(±0) | 58.8歳- | 13.3年- |
| あこだ | デイサービス | ４人(±0) | １４人(△1) | 12.4名(△0.7) | 52.5歳- | 4.6年- |
| 居宅介護支援 | ４人（+1） | ０人（±0） | 4.0名(+1.0) | 47.8歳- | 2.9年- |
| あかりの家 | ２人(△1) | １３人(±0) | 9.3名(△1.4) | 57.0歳- | 2.6年- |
| あかね保育園 | １７人(+3) | ２６人(△3) | 37.8名(±0) | 42.2歳- | 5.2年- |
| 企業委託保育 | １人(±0) | ２人(±0) | 3.0名(±0) | 40.1歳- | 3.3年- |
| 合計又は平均 | ７６人(+7) | ９６人(△8) | 144.2名(+0.2) | 46.6歳- | 5.5年- |

　※派遣職員は非正規職員に含む。下段括弧内は前年４月１日現在からの増減

# Ⅸ．許認可に関する事項（定款の変更）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 許認可年月日 | 指令書番号 | 定款変更の主な内容 |
| ２０１７年１月１６日 | 奈良市指令福地第３３号 | 社会福祉法改正に伴う変更 |

# Ⅹ．業務の適正を確保するための体制等の整備

　社会福祉法の規定により策定を求められる「内部管理体制の基本方針」については、一定の事業規模を超える法人に適合しなかったため理事会において策定（決議）は行っていない。

　理事の職務や法人の業務の適正を確保するための体制等の整備および取組み状況は以下のとおりである。

## １．情報保存管理体制に関する事項

社会福祉法改正に伴い、定款細則の全面的な改定を行い、評議員会並びに理事会決議に関する記録および記載事項について定めた。

新たに設置された評議員選任・解任委員会について、評議員会選任・解任委員会運営細則において保存・管理を行い保存期間は１０年間と定めた。

## ２．効率性確保体制に関する事項

評議員会および理事会の決議・承認事項並びに理事長および常務理事の業務執行について見直しを行った。定時評議員会を６月に開催する他必要に応じて臨時評議員会を開催する他、理事会は毎会計年度３回開催し、理事長および常務理事は業務執行状況を報告することとした。

## ３．法令遵守体制に関する事項

(1)法人理念教育と役職員行動規範の整備と徹底

新入職員教科書を全役職員の行動規範「職員教科書」として定め、全部門職場会議において学習会を開催し周知徹底を図った。

４月、１０月の新入職員研修ならび年代別研修（２回）においても法人理念教育とともに「職員教科書」にも触れ計画的に教育を行った。

(2)ハラスメント防止に関する規程の整備と周知

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の改正に伴い（通称）セクハラ禁止方針を廃止し、新たに「ハラスメント防止に関する規程」を決議しハラスメントを防止するための遵守事項、雇用管理上の措置を定めた。ハラスメントに関する相談は直属（所属部門）上司以外にも相談できるものとする。

# Ⅺ．２０１６年度事業の状況

## １．事業環境と情勢認識

安倍政権は「骨太方針2015」で2016～2018年度を「集中改革期間」として設定し3年間で社会保障費の伸びを1兆5,000億円抑制する方針を閣議決定し、そのもと今年度も1400億円社会保障予算を削減しています。

介護保険の改定も、要支援者の通所介護・訪問介護の保険はずしが今年度から本格実施されます。市町村の総合事業に移行されますが報酬の削減や「地域共生」の名のもとに「自助」「互助」の制度に置き換えることがねらいです。財務省主導のさらなる「軽度者」の保険はずしや給付削減、ケアプランの自己負担化は当事者・事業者・介護ウェーブ等の国民的な運動で先送りされましたが引き続き2018年度以降の医療・介護の同時改定やその後に改定が進められようとしています。今年度は高額介護サービス費の引き上げ、一部３割負担の導入や２号被保険者の総報酬割による保険料の引き上げ等が行われようとしています。介護報酬の引き下げ、営利事業者等多様な事業者の参入、介護職員不足などにより介護事業の経営環境は厳しさを増しています。福祉医療機構の特別養護老人ホーム、6582施設の2015年度決算調査では経常増減差額は31.4%が赤字となり前年度から4.1%上昇しています。

子ども・子育て支援新制度が実施され、少子化対策としても位置付けられていますが、現実には安心して子どもが産めない状況が続いています。少子化にも関わらず、労働の非正規化と貧困の拡大、共働き家庭の増加などのもと待機児童は増えています。高まる保育の需要に対して規制緩和と企業参入の施設を増やそうとしています。保育の公的責任を大幅に後退させ直接契約方式や認定方式など保育の市場営利化を進めており、保育の質と安全が損なわれかねません。奈良市の幼保一元化とこども園化にも市民の反対の声が高まっています。保育の公的責任を求めてともに改善を求めていきましょう。

この間の社会福祉法の改定は、社会福祉法人に「地域公益活動」を義務付けるものとなっています。社会福祉法人はもともと憲法25条を実現する福祉事業を行う法人として定められ、国民の福祉の充実に大きな役割を果たしてきました。今日、「格差と貧困」の進行のなかでその役割に国民の期待が高まっていますが公的資金も出さず法人まかせにすることは憲法25条の国の責任を否定するものにほかなりません。そもそも「格差と貧困」を拡大しているのは安倍政権の政策です。私たちはこれまでも社会福祉減免や法人独自減免はじめ「地域公益的な取り組み」を行ってきました。

今年度は、地域の医療関連法人と当法人所在地域を中心とした「地域包括ケア」や法人間の連携の在り方などについて協議会（三者協議会）を設置し懇談してきました。保健・医療・介護の連携について引き続き協議会を継続するとともに、共同で施設見学、地域での活動等について協力していきます。

残念ながら、選定には至りませんでしたが、公募のあった奈良市地域包括支援センター業務委託について応募をしました。

これからも「地域公益的な取り組み」を公的責任の肩代わりではなく、制度の狭間にある人々や制度から除外された人々の生存権・基本的人権を守る事業として位置付け、地域要求に応え、制度の創設や拡充改善につなげるものとして取り組みます。また、組織のガバナンス強化や事業運営の透明性確保・財務規律の強化などの方向は当会の理念の民主的な管理運営の方向と一致するものでもあり、地域と職員が主人公の民主的科学的な管理運営のさらなる前進へとつなげていきます。

こういう情勢のもとで、住民の運動で創設された社会福祉法人として憲法25条を守り、国民の基本的人権や生存権を守ることに、極めて非営利性、公共性の高い法人としての2重の役割があります。まさに法人理念の実現への努力であり、各施設事業の宣言・目標実現への努力こそ求められています。そこに地域住民の強い期待があることは言うまでもありません。私たちの目標は地域住民の幸せであり、職員のいきがい幸せの実現です。

社会福祉分野の専門家集団として、地域の実態と困難をつかみ、現行制度や改悪案の問題点を調査や事例を通じて社会的に明らかにし福祉の再生と拡充に向けた建設的提案を国・自治体に行っていくことも重要です。

地域住民との共同で「高齢者・子どもにやさしいまちづくり」「だれもが安心して住み続けられるまちづくり」の前進への事業展開と運動を進めることが当法人の存在意義を地域・行政にもアピールし「市場営利化」の論理をはね返していく力ともなるものです。

こがねの里の増床のフルオープンで中長期計画の実現となりました。これらは今日の情勢のもと市民・地域住民の要求にかなうものです。地域交流室をはじめ、この間の施設整備と施設体系を活かし、地域の要求に応えて地域への貢献をさらに進めていきましょう。地域の課題は山積みです。地域の方々と地域の福祉力を高めながら行政の公的責任も求め、元気なあたたかいまちづくりをともに進めましょう。地域に深く根ざして、地域とともに、草の根から地域密着の事業と運動をさらに前進させましょう。

２０１６年度は

## ２．評議員会、理事会に関する事項

| 開催回数開催内容 | 開催年月日 | 出席者数 | 主な報告事項および決議事項 |
| --- | --- | --- | --- |
| 評議員 | 理事 | 監事 |
| （第9期第3回）評議員会 | 2016.5.22 | ２５ | - | １ | ①業務報告、②経理報告、③専決事項報告④就業規則等一部改正、⑤2015年度事業報告の承認、⑥2015年度決算報告の承認 |
| （第9期第4回）評議員会 | 2016.9.25 | ２４ | - | ２ | ①業務報告、②経理報告、③専決事項報告、④平成28年度奈良市社会福祉施設指導監査結果、⑤残高・決算調査報告（公認会計士）、⑥社会福祉法人制度改革について（情報提供） |
| （第9期第5回）評議員会 | 2016.12.11 | ２１ | - | ２ | ①業務報告、②2016年度上半期決算調査結果報告（公認会計士）、③経理報告、④定款変更、⑤就業規則等諸規程一部改正 |
| （第9期6回）評議員会 | 2017.3.26 | ２５ | - | ２ | ①第10期評議員選任・解任委員会報告、②業務報告、③経理報告、④専決事項報告、⑤平成28年度奈良市福祉施設書面監査報告、⑥防災査察結果報告、⑦2016年度資金収支補正予算、⑧2017年度事業計画および資金収支予算について |
| （第9期第4回）理事会 | 2016.5.22 | - | １０ | １ | ①業務報告、②経理報告、③専決事項報告、④三者協議会報告、⑤就業規則等の一部改正、⑥2015年度事業報告の承認、⑦2015年度決算報告の承認、⑧一般電気事業者契約の変更 |
| （第9期第5回）理事会 | 2016.9.25 | - | １１ | ２ | ①業務報告、②経理報告、③専決事項報告、④平成28年度奈良市社会福祉施設指導監査結果、⑤残高・決算調査報告（公認会計士）、⑥三者協議会報告、⑦社会福祉法人制度改革について（情報提供）、⑧まほろば幸いネット共同事業参画の件 |
| （第9期第6回）理事会 | 2016.12.11 | - | １０ | ２ | ①業務報告、②2016年度上半期決算調査報告、③経理報告、④専決事項報告、⑤労働組合との協定締結、⑥あかね保育園改修工事請負契約、⑦定款変更、⑧評議員選任・解任委員会運営規則の制定、⑨評議員選任・解任委員の選定（定款変更承認前提）、⑩評議員選任・解任委員会の招集事項の決定、⑪次期評議員推薦候補者の決定、⑫就業規則等諸規程の一部改正 |
| （第9期第7回）理事会 | 2017.3.26 | - | １１ | ２ | ①第10期評議員選任・解任委員会報告、②業務報告、③経理報告、④専決事項報告、⑤平成28年度奈良市福祉施設書面監査報告、⑥防災査察結果報告、⑦2016年度資金収支補正予算の承認、⑧2017年度事業計画および資金収支予算の承認、⑨第10期役員候補推薦者の決定、⑩2017年度処遇改善加算計画届出の承認、⑪給与規程の一部改正、⑫年度末一時金、春闘回答の承認、⑬こがねの里大規模修繕工事の承認 |

## ３．評議員選任・解任委員会に関する事項

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開催回数開催内容 | 開催年月日 | 出席者数 | 主な報告事項および決議事項 |
| 委員 | 理事 |
| 第1期第1回評議員選任・解任委員会 | 2017.3.3 | ３ | ２ | ①第10期評議員の選定について |

## ４．２０１５年度会計分の監事監査の状況

◇　監査日時　２０１６年　５月１３日（金）

◇　監事氏名　城　孝至　　百上　宜明

◇　改善事項　特記なし

## ５．会計に関する専門家の活用状況

### （1）２０１５年会計年度分決算調査

　　　◇　監査日時　　２０１６年５月９日

◇　監査人　　　公認会計士　田中　淑寛（協働公認会計士共同事務所）

### （2）２０１５年度会計分決算残高点検

◇　監査日時　　２０１６年８月９日

◇　監査人　　　公認会計士　田中　淑寛（協働公認会計士共同事務所）

　　　◇　改善事項　　雑勘定（立替金、前払金、預り金等）は補助簿の活用。

　　　　　　　　　　　その他固定資産への資産性の検討

　　　◇　対応状況　　既存補助簿等を活用して雑勘定について残高を管理している。

その他固定資産のうち資産性に乏しいものについては２０１６年度決算で費用または損失処理を行った。

### （3）２０１６年度会計分上半期決算調査

◇　監査日時　　２０１６年１１月１０日

◇　監査人　　　公認会計士　田中　淑寛（協働公認会計士共同事務所）

## ６．所轄庁からの報告徴収・検査等への対応状況

| 内容 | 日時 | 対象 | 改善事項 | 対応状況 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 平成28年度社会福祉施設指導監査 | 2016.8.17 | あかね保育園 | なし |  |
| 平成28年度社会福祉施設指導監査（書面） | 2016.12.1（通知日） | こがねの里 | なし |  |
| 平成28年度介護保険施設等及び指定障害福祉サービス事業所等集団指導 | 2017.3.11 | 全法人事業所 | - | 各事業管理者が出席 |
| 建築物防災週間に伴う建築物防災査察 | 2017.3.6 | こがねの里 | なし |  |
| 会計検査院実地検査に係る関係書類提供 | 2017.4 | 奈良公共職業安定所 | なし |  |

## ７．業務の適正、サービスの確保のための教育・研修実施状況

| 研修内容 | 開催日 | 参加数 | 備　　　考 |
| --- | --- | --- | --- |
| 新入職員研修 | 4/1 | １６名 | 理念歴史学習、リスクマネジメント、施設見学 |
| 三年目職員研修 | 6/12 | １３名 | 理念・民医連方針講義、接遇・マナー、ロールプレイ |
| 介護技術・医療連携研修 | 7/16 | ３２名 |  |
| 職責者会議（第1回） | 8/2 | ２２名 | 総会方針学習、第1四半期事業報告、グループ討議 |
| 介護技術・医療連携研修 | 8/29 | １０名 | 「高齢者に多い疾病・症状」講師：原田、中尾 |
| 五年目職員研修 | 9/16 | １４名 | 理念・民医連方針講義、コーチング・リーダーシップ、ロールプレイ |
| 新入職員研修（秋季） | 9/30 | ９名 | 理念歴史学習、リスクマネジメント、施設見学 |
| 職責者研修（第2回） | 11/15 | ２０名 | 上半期総括と課題、職場・職場運営についてグループ討議 |
| 学術運動交流集会 | 12/4 | ９０名 | 講演「八法亭みややっこの憲法噺」飯田　美弥子弁護士（八王子合同法律事務所）演題発表(10演題)、DVD上映 |
| 職責者会議（第3回） | 2/26 | ２３名 | 講演「知っておきたい社会保障制度改革と情勢」　日下部　雅喜氏（大阪社保協）１７年予算・事業計画討議 |

## ８．苦情・相談内容、件数

　苦情・相談件数は４８件でした。ご本人または家族等を通じた申出が全体の８３％を占めています。苦情相談内容ではサービス内容が最も多く１９件、次いで職員の接遇に関する苦情が１３件の状況でした。第三者への仲裁等の申し出があったケースはありません。

|  | 申　出　者 | 申　出　・　苦　情　の　内　容 |
| --- | --- | --- |
|  | 本人 | 保護者・家族 | 事業者等 | 地域住民 | 投書 | サービス内容 | 職員の接遇 | 利用料 | 説明・情報提供 | 施設管理 | 被害・損害 | 権利侵害 | その他 |
| こがねの里 | ９ | ２８ | ２ | ２ | ３ | １８ | １１ |  | ９ |  | ２ |  | ４ |
| あかね保育園 |  | １ |  | １ |  |  | １ |  |  | １ |  |  |  |
| サイクルハウス |  | １ |  |  |  | １ |  |  |  |  |  |  |  |
| あかりの家 |  | １ |  |  |  |  | １ |  |  |  |  |  |  |
| 計 | ９ | ３１ | ２ | ３ | ３ | １９ | １３ | ０ | ９ | １ | ２ | ０ | ４ |

## ９．第三者評価、運営推進会議等の開催状況

### （1）運営推進会議開催状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 内容 | 開催日時 | 出席者数 | 議題、意見、要望 | 措置状況 |
| 外部 | 事業 |
| あかりの家 | 運営推進会議 | 2016.5.16 | ４ | ３ | ２階からの安全な救出方法の検討キャラバンメイト参加要請 | 消防局員の助言を得て実施講習会に参加 |
| あかりの家 | 運営推進会議 | 2016.7.20 | ３ | ３ | 地域防災訓練、研修交流機会への参加要請 | 利用者も交え参加 |
| あかりの家 | 運営推進会議 | 2016.9.14 | ４ | ３ | 連携会議、キャラバンメイト参加評価認知症等研修の必要性 | 問題意識を持って取り組んでいく |
| こがねの里 | 運営推進会議 | 2016.9.27 | ３ | ３ | 研修状況の報告事業所特徴指標の作成 | 今後の報告で提示していく |
| あかりの家 | 運営推進会議 | 2016.11.16 | ４ | ２ | 奈良市総合事業意見交換 |  |
| あかりの家 | 運営推進会議 | 2017.1.18 | ３ | ２ | 感染症予防対策強化助言地域社会資源の紹介 | 引き続きの強化交流機会の確保 |
| あかりの家 | 運営推進会議 | 2017.3.15 | ４ | ２ | 外部評価について | 個人・事業所評価 |
| こがねの里 | 運営推進会議 | 2017.3.23 | ２ | ４ | 中重度高齢者の受け入れ17年防災訓練参加要請 | 参加を予定 |

### （2）第三者評価審査結果

①　内　容　奈良市地域子育て支援拠点事業実施団体評価

　　　②　評価日　２０１７年１月２９日

　　　③　評価者　平成28年度奈良市地域子育て支援拠点事業実施団体審査委員会評価部会

　　　④　対　象　奈良市地域子育て支援センターＰｅａｃｅ

　　　⑤　結　果

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業性 | 先進性 | 公共性 | 資質向上 | 利用対応 | 合計 | 結果 |
| 113/160 | 36/60 | 47/60 | 35/60 | 43/60 | 274/400 | Ｂ－[[1]](#footnote-1) |

## 10．社会福祉充実残額および社会福祉充実計画の策定状況

２０１６年会計年度における社会福祉充実残額は０円以下となり、よって社会福祉充実計画は策定していない。

①活用可能な財産（資産-負債-基本金-国庫補助金等特別積立金）　 　5億4269万7936円

②社会福祉事業等活用している不動産等　　　　　　　　　　　　　　3億3378万 962円

③再取得必要財産[[2]](#footnote-2)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　1億7569万1494円

④必要な運転資金（事業活動支出３ヶ月分）　　　　　　　　　　　　1億9896万6610円

⑤福祉充実残額＝①－②－年間事業活動支出(7億9586万6440円)＝　　▲　5億8694万円

## 11．社会福祉事業の実施状況

### （1）特別養護老人ホーム

２０１６年度の申込者数は１０１件（前年差＋１３）、申込取消者数は１５５件（前年差△１７件）の結果、４月１日現在の待機者数は下表のとおり４３２件（前年同日差△５４件）となりました。同日で要介護認定区分が判明している申込者のうち要介護３以上は２９０件（要介護３…１２７件、要介護４…９９件、要介護５…６４件）です。入所案内を留保している要介護１，２の待機者については申込の方からの申し出で状況把握となっているため、生活状況の変化を把握できていない可能性があります。現在では、平均待機期間は約１．５年程度、他施設入所の事例では１年ほどで入所したという情報も寄せられています。

利用料の問題では、当施設においても利用料負担が出来ず入所を断念された事例もありました。その主因は、利用中の多床室施設の居住費にくらべ、個室居住費が増加することによるものです。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 基準日 | 合計 | 自宅 | 病院 | 老健 | 養護 | その他 | 6月未満 | 6～12月 | 1年超 |
| 2017/4/1 | ４３２（％） | ２２９（53.0） | ６０（13.9） | ５３（12.2） | ０（0） | ９０（20.8） | ４９（11.3） | ４１（9.4） | ３４２（79.1） |
| 2016/4/1 | 486（％） | 246（51.3） | 79（16.2） | 61（12.5） | 0（0） | 97（19.9） | 46（9.4） | 38（7.8） | 402（82.7） |
| 2015/4/1 | 571(％) | 306(53.6) | 92(16.1) | 47(8.2) | 0(0) | 108(18.9) | 97(16.9) | 75(13.1) | 399(69.8) |

施設における医療ニーズの高まりもあり、機能強化に取り組みました。５月１０日に特定行為事業者である特別養護老人ホームの特定行為に「鼻腔内の喀痰吸引」を追加登録しました。

在宅入所相互利用を除く入所件数は２５件で同退所件数は２４件でした。全室が稼働可能な状況で運営できたことに加え、定例入所判定会議において、施設の運営状況を踏まえ事前情報共有と確認を行うことで、次期入居者の入所までの空き居室発生を抑制することができました。

新規入所者の食費・居住費の負担額は、基準費用（補足給付なし）割合が６割を占め、低所得者層の施設という概念は崩れつつあります。入居者の入院期間中の居室利用（いわゆる空床利用）はショートステイの稼働状況から十分に活用できる状況には至りませんでした。

退所事由は、施設で看取りにより最期を迎えられる又は医療機関入院中に亡くなられる方が最も多い状況でした。それ以外の退所事由は自宅復帰が1名、（医療の必要性等から）他機関への転所が3名でした。転所は、医療機関入院中に意向を固められる事が多い状況です。自宅復帰については在宅事業所と連携して退所を援助しました。

7月から職場巡視活動（２０１６年７月～２０１７年３月５６６回）を実施し、接遇やマナーなど職場での相互点検を行いました。今年度の冬季は感染症罹患が断続的に発生し、蔓延防止のため、やむを得ず面会等の制限依頼、行事の簡素化を行うなどの措置を行いました。

### （2）こがねの里ショートステイ

　　　２０１５年４月増床分（９床）を２０１６年５月から全館稼働したことにより、年間件数５８７件（前年比１２５％）、延数５，６２２日（前年比１３４％）となりました。入所判定会議への出席し、申込者の要望等にも可能な限り応じられるよう連携を図りました。

特別養護老人ホームこがねの里の特定行為に「鼻腔内の喀痰吸引」を追加登録と併せショートステイについても追加登録を行うとともに既実施行為であった胃瘻又は腸瘻による経管栄養は、接続等準備行為に加え、注入行為の体制を確保し対応しました。

（3）こがねの里デイサービスセンター

　　　定員数と利用者動向（実態）に少なからず乖離があり効率的な運営が出来ていなかった課題については定員数を３０名から１８名へと引き下げ対応しました。

その結果、４月に地域密着型通所介護へ移行することとなりました。その一方で、利用日の変更、欠席、ショート日程の把握など柔軟に対応を行いましたが、追加利用希望に十分応えられない事もありました。

新規利用者２１名中１８名が利用継続しており、昨年度までと比較しても新規利用者の利用が定着しました。特徴的な理由としては当初ショートステイ希望が高く、施設選びの決め手となっていても、実際はショートステイを利用されなかった方が多かった事が挙げられます。

平均介護度は２．３～２．５、要介護３以上が半数近くを占め、要介護５が１０名です。胃ろう・ストマ・バルーン留置・褥創処置・定期の浣腸等、医療的ケアが必要な方が増え、同日に複数名受け入れました。

子育て支援センターＰeace親子との交流では、世代間交流の場としての役割を果たしました。保険外サービスとして、7月より冷凍持ち帰り弁当を始め、これまで知る機会のなかった自宅での食生活を知る機会となりました。９月に開催した運営推進会議は、地域の現状を知り、地域の声を聞く貴重な機会となりました。今後も伏見地域における事業所の具体的な役割を検討し実行していきます。

### （4）こがねの里ホームヘルプセンター

人員体制は引き続き５名で事業実施を行いました。居宅介護[[3]](#footnote-3)の利用時間数がほぼ２倍に増加したものの行動援護サービスに至っては２０１６年度の利用実績がありませんでした。逆に訪問介護サービスのうち身体介護を伴う提供時間は半減し、市町村等から障害福祉サービスの移動支援、生活管理相談員派遣事業も同様に実績がなくなりました。

固定費の減少で損益分岐点が下降し、全体の提供時間数増により赤字額の圧縮に繋がりましたが、居宅介護支援事業所とサービス区分して以降の厳しい運営・経営状況が続いています。

保険外の付帯サービスの利用料メリットだけでは新たな利用者確保には繋がらない状況となっています。

### （5）介護予防サイクルハウス・あこだ

介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」）はみなし指定により生駒市の利用者の受け入れを行った、奈良市総合事業の実施に向けて職員会議や研修の機会を設け職員で共有する機会を設けました。施設管理面では機器、設備について比較的高額な修繕費用が発生しています。機能訓練の目的は「自分の足で歩いて買い物に行きたい。」「自宅の階段をスムーズに上り下りしたい。」といった具体的な生活課題の解決を設定に重点を置き支援を行いました。

２０１６年度は月平均利用者目標について達成することができました。主に軽度認知症、精神疾患等による社会活動の低下予防動機づけで利用を開始された複数あったことが特徴です。

### （6）小規模多機能ホームあかりの家

基本報酬の引き下げを加算で対応し訪問体制強化加算や看護職員配置加算、地域活動強化による総合マネジメント体制強化加算や、さらにサービス提供加算および処遇改善加算も最もランクが高い加算を算定しています。これらに取り組む事でサービスの質の向上にも努めています。

以上の対応や利用者さんに寄り添ったきめ細かなケアに地域の信頼が寄せられ、毎月紹介や利用相談が寄せられるようになっています。

新利用者さんの特徴としては、登美ヶ丘リハビリ病院からの家族の意向を受け小規模多機能居宅介護にと、小脳梗塞後の要介護４の方を退院後すぐの登録利用を受け入れました。

利用者の意欲を引き出す生活リハビリや個別リハビリの効果も大きく、病院退院後の脳梗塞後の利用者さんの維持、生活リハビリに役だっています。大腿骨骨折の利用者さんも病院退院後のリハビリで大きく改善されています。長期の宿泊（ショートステイ）が必要となった要介護１の利用者さんがこがねの里のショートステイでは支給限度額オーバーで自費負担に耐えられないためあかりでの長期宿泊目的で登録利用、またこがねの里のデイサービス利用の要介護２の利用者さんが認知症の進行とともにサービスの増が必要となり支給限度額オーバーのためあかりの家の包括的な登録利用になりました。一方、利用者を増やすと人員基準が不足するため、こがねの里デイサービスを紹介した事例もあり、法人内の連携協力が進められました。

また、利用者さんの高齢化の進行と認知症の進行に伴い、こがねの里への入所となった方や終末期を迎えられ家族とともに看取らせて頂いた方もおられます。

98歳から病院退院後利用されてこられた方が１０２歳５か月で６月３０日にあかりの家で大往生されました。ご家族と職員がともに寄り添い終末期の看護介護を行い、ご家族の希望される「平穏死」への援助をあやめ池診療所や平和会との連携で行い、前日にはご本人からも感謝の言葉も頂くなど施設での初めての看取りの経験となりました。

利用者の高齢化や認知症の進行に伴い、今後の在宅生活に不安が見られる方もおられます。利用者数では不安定な状況もひきつづきあります。

職員会議を軸にした管理運営の改善と教育研修の強化・職員教科書の学習、あかりの家通信の毎月発行と活用など事業計画の遂行に取り組んできました。しかし、職員体制、管理運営の不安定さのなかで厳しい状況もあり、職員確保の努力とともに、改めて理念と目標を確認し、介護と運営の再構築と改善を進めることが求められています。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 月日 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 2016予算 | 15名 | 15名 | 15名 | 16名 | 16名 | 16名 | 17名 | 17名 | 17名 | 18名 | 18名 | 18名 |
| 2016実績  | 13名 | 13名 | 13名 | 13名 | 14名 | 15名 | 15名 | 11名 | 11名 | 12名 | 13名 | 13名 |

### （7）あかね保育園（保育所）

ＩＣＴ化補助金(保育所等における業務効率化推進事業１００万円)予算化が実現し保育士の業務効率化及び改善に繋がりました。

今年度は4月当初より職員体制を充実させる中、昨年比+２．８名の入所人数月平均１４１．６名(昨年比月１３６．８名)を目標に、施設見学者へのアプローチや支援センターの協力で7月に目標を達成するとともに、公定価格内処遇改善加算では今年も１６％を維持し、入所児童や障がい児保育事業加算等の増加により事業収益は増収となりました。年度末には病欠者が４名出たものの、中途採用保育士２名の採用と職員間の協力及び頑張りで、２４名の卒園と他全園児を無事進級させることができました。今後、制度の動向をにらみつつ、保育園の安定した運営と地域要求に根差した保育事業の展開等が求められています。

今年度も新入園児の保護者に対し、離乳食講座や健康管理等の講義を取り入れるとともに、丁寧な声掛け等の支援に心がけ、安心して子育てし働き続けられる環境に努めました。また、保護者との個人懇談を設け、園児の理解と成長に繋げました。

また保育内容の充実に向け、年間カリキュラムに沿った保育の充実に取組み、運動会やお楽しみ会企画等では子どもが自信をもち、達成感・充実感が持てる保育に努めました。今年は「異世代・異年齢・クラス間交流」をテーマに取組み、高齢者とも触れ合い、異年齢への憧れや優しさが自然と芽生え、心の成長に繋がりました。また、子ども発達センター及び保育支援アドバイザーの協力を得て、子ども達が安心して自信も持って園生活がおくれるよう支援方法を学び、保育内容の充実と就学支援に努めました。

「食育」では給食会議では『摂食機能の発達と援助』を学習し、‘楽しく食べる’を基本に、口腔内の発達を大事にした離乳食や給食の在り方を論議し、子ども達の食育を推進しました。

園児への安全衛生活動(手洗い指導やプール前衛生指導、体の話など)では紙芝居等で伝え、自ら命を守る大切さを啓蒙しました。延長保育や病後児保育は子育てを応援し、更に、保育をサポートしクラスとの連携で、保育の充実に努めました。子ども達が思いっきり遊び、楽しく過ごせる保育環境の充実に向け、事故やヒヤリハットの教訓を共有し職員の安全保全の向上と衛生管理の徹底を行いました。危機管理ではアレルギー除去食での誤食や誤薬未遂があり、原因を突き止め職員間での確認の未徹底を改善しました。また、防災マニュアルに沿って備蓄や毎月避難・防災・心肺蘇生訓練を担当制で実施し、教訓の共有化、園児及び職員の危機予知力の向上に繋げ、今年は保護者参加の訓練を１回実施しました。また、子育て支援センターPeaceと園庭開放(年８回)やコンサートを共催し、交流することが出来ました。職員のスキルアップや事故防止等安全保全の向上をめざし、新入職員への安全衛生マニュアルの研修を実施、また、描画や発達支援研修等や研修報告の徹底及び各種委員会での学習、研修に努めました。

### （8）奈良市地域子育て支援センターＰｅａｃｅ（地域子育て支援拠点事業）





## 12．公益事業の実施状況

### （1）居宅介護支援事業（ケアプラン作成）

２０１６年６月から指定を受けた特定事業所（Ⅲ）の指定は１０月から翌年１月までは人員体制要件に適合せず取り下げとなりましたが、人員体制の補強が行えたことにより２０１７年２月から再度の指定（特定Ⅱ）を受けることができました。特定のサービス事業所の利用を当初から希望される利用者を受け入れるに従い、当事業所として集中減算に抵触する可能性が増すといった理解し難い矛盾への対応に苦慮しています。

夜間や休日の緊急連絡の内容は、独居高齢者からの不安の訴えが特徴としてありました。

実態としてキーパーソンが不在というケースが増加し、事前のサービス調整が進まず感染症疑いでの受診付添いなど保険外での対応や、転倒後や体調不良による急なADL低下での宿泊サービス手配など急変時に支援追加されることが常態化してきました。逆に同居家族がいる場合の支援については制約が多く保険者により対応が異なるため、都度、保険者に確認しながら手続きを進める必要がありサービス利用までに時間を要します。

### （2）企業委託型保育

延べ利用数は昨年３０４名に対し、１２月より育休明け０歳児待機児童１名の日勤帯での入所があったため、３９８名と９４名の利用増となりました。泊り保育は毎月５回、２名の児童利用があるとともに、日曜・祭日保育では０～１歳児等の利用が多かったため、職員体制で保育を充実させ、看護体制を支えました。また、保護者からの要望でｺﾞｰﾙﾃﾞﾝｳｲｰｸ期間中の１年生の保育を実施しました。災害を予測し、特別保育体制を行いました。また、業務や保育内容の大幅な改善を進め、異年齢保育で育つ、大切さが実践で深めました。子育て支援を念頭に看護師等が安心して利用できるよう保育状況を毎回、部屋の前にポスターを掲示し、利用増に繋げました。

また、毎月、夜間時は延長保育士と連携し、日祝日も避難訓練及び心肺蘇生訓練を実施し、少ない職員体制の中での教訓を見出し、園児の靴や非常準備物等を決まったカゴに入れ緊急時でも持ち運びできるように、毎回、改善してきました。運営に当たっては毎月の4者協議会で、随時、報告し、改善を行っています。また、泊り業務時は２時間の仮眠をとり業務改善を行い、職員の健康管理に繋がっています。今後、平和会職員の産休・育休状況を掴み、平和会看護部等と連携し、迅速な受け入れ対応の推進と運営の充実を図っていきます。

### （3）高齢者生活共同運営住宅拠点

入居者の方々との毎月の定例懇談会では「要介護状態になったときの経済面や支援内容」「介護保険制度」「生活の場は施設なのか自宅なのか」と率直な意見交流の機会がありました。

２０１６年度は退所された方２名、入居された方１名で３月末時点では定員１０名に対して９名の状況となりました。退所された方は自宅で最期まで暮らし続け亡くなられた方が１名、２４時間見守りのある介護施設での生活を希望され、転居された方が１名でした。

入居者の加齢に伴い、長期間の入院や宿泊を伴う他のサービスを利用される方などがありましたが、日中は自宅（当事業所）で過ごし、夜間は見守りのある宿泊サービスを利用して過ごされる方、逆に日中はデイサービス等を利用、他者夜間は自宅でゆっくり過ごされる方など、暮らしは個々に様々です。

## 13．地域における公益的な取組・活動等の状況

## （1）社会福祉法人減免、低所得者への法人独自減免の実施状況

減免件数は社会福祉法人減免[[4]](#footnote-4)では特養ホーム…延６５件、ショートステイ…延６２件でした。法人独自減免[[5]](#footnote-5)は特養ホーム…３４件、ショートステイ…２件、こがねデイ…３０件、あかりの家…１件となり延総計が１９４件でした。減免総額は全体で２，３０６，３９０円（前年比９２％）となりました。

特養ホームの法人独自減免額が大幅に減ったのは、介護保険制度改定により特定入所者介護サービス費の対象となる方が減少したことによるものです。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | ①社会福祉法人減免 | ②法人独自減免額 | ③減免合計 |
| 2016年度 | 前年 | 2016年度 | 前年 | 2016年度 | 前年 |
| 特養ホーム | 1,561,280円 | 1,519,460円 | 281,730円 | 725,150円 | 1,843,010円 | 2,244,610円 |
| ショート | 375,560円 | 182,040円 | 22,960円 | - | 398,520円 | 182,040円 |
| こがねデイ | - | - | 52,700円 | 61,200円 | 52,700円 | 61,200円 |
| あかりの家 | - | - | 12,160円 | - | 12,160円 | - |
| 合 計 | 1,936,840円 | 1,701,500円 | 369,550円 | 786,350円 | 2,306,390円 | 2,487,850円 |

## （2）ボランティア組織の活動状況

２０１６年度の活動回数（４月～３月）は１００６回(前年９９７回から９回増)、延人数２，７９８人(前年２，７０４人から９４人増)と活動回数、延べ人数共に増加しています。

今年度もボランティア募集のチラシやボランティア便りを各方面に配布し、募集の取り組みをすすめました。延べ活動人数４，０００人の目標には及んでいませんが、昨年度より増加する結果となりました。

月例のボランティア会議の中で、ボランティアさんの調整や組織化に向けた取り組みを進め、ボランティア協会への募集紹介、近隣自治会へ募集案内の回覧を継続しました。新規ボランティアさんの登録は、すでに活動いただいているボランティアさんの紹介や入居者や利用者さんの家族の方と伏見包括支援センターや平和会北町クリニックデイケア、こがねの里を良くする会からも登録いただきました。ボランティア新春の集いを２／１(水)に吉田病院地下会議室で開催し、全体で７８名の参加がありました。



## （3）その他活動

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 活動内容 | 日時 | 参加 | 備考 |
| 熱中症予防訪問活動調査 | 2016.7.21～2017.8.18 | ３９件 | 熱中症予防のチラシ配布、訪問聴き取り |
| 第14回こがねの里秋祭り | 2016.10.29 | 約４００名 |  |
| 西大寺北地区防災訓練 | 2016.11.6 | １４名 | 福祉体験、避難所設営劇 |
| 確定申告無料相談会 | 2017.2.9 | １１名 | 税理士３名にて |

# 事業報告付属明細書

# Ⅰ．評議員および役員兼職状況（２０１７年４月１日現在）

| 区分 | 氏名 | 主な兼職状況 |
| --- | --- | --- |
| 評議員 | 新　拓治 | 奈良市保育園保護者会議連絡協議会 |
| 評議員 | 池田　裕子 | 社会医療法人健生会 |
| 評議員 | 樫内　繁徳 | 吉田病院健康友の会 |
| 評議員 | 金谷　京子 | 金谷電機設備管理事務所 |
| 評議員 | 北村　弥 | 北村皮膚科医院　理事長 |
| 評議員 | 小林　照代 | 奈良県議会議員 |
| 評議員 | 杉澤　千鶴子 | ボランティアすこやか会 |
| 評議員 | 辰浦　泰郎 | ＮＰＯ法人なら福祉介護ネット |
| 評議員 | 西本　守直 |  |
| 評議員 | 原田　満 | 伏見地区民生・児童委員協議会会長 |
| 評議員 | 平井　國弘 | あすか治療医院代表 |
| 評議員 | 道盛　薫 | 特定医療法人岡谷会 |
| 評議員 | 村田　武子 |  |
| 評議員 | 吉川　好胤 | あやめ池地区民生・児童委員 |
| 理事長 | 山村　弘成 | ＮＰＯなら福祉介護ネット副理事長 |
| 理事 | 浅野　嘉代子 |  |
| 理事 | 池田　歩 | 株式会社なら税経センター社会医療法人平和会監事 |
| 理事 | 栄　孝 |  |
| 理事 | 田中　義夫 | 全日本民主医療機関連合会理事奈良民主医療機関連合会理事奈良自治体問題研究所理事 |
| 理事 | 中西　隆応 | 社会医療法人平和会常務理事奈良民主医療機関連合会理事 |
| 理事 | 永松　孝志 | 社会医療法人平和会理事長 |
| 理事 | 藤井　俊哉 | 社会医療法人平和会理事奈良民主医療機関連合会理事 |
| 理事 | 藤垣　全弘 |  |
| 理事 | 古木　一夫 | 社会福祉法人こぶしの会理事 |
| 理事 | 宮城　恭子 | 特定医療法人岡谷会理事 |
| 理事 | 吉田　恒俊 | 奈良合同法律事務所　所長特定医療法人岡谷会理事 |
| 監事 | 城　孝至 | 奈良自治体問題研究所　常務理事 |
| 監事 | 百上　宜明 | 奈良民主医療機関連合会 |

# 事業報告資料

# Ⅰ．事業別予算・実績比較表

## 　（1）社会福祉会計準拠

## 　（2）国庫補助金等特別積立金取崩額なし

# Ⅱ．事業別主要項目の実績・予算・前期差異一覧（国庫補助金等特別積立金取崩額なし）



# Ⅲ．２０１６年度利用者動向

## １．利用者動向一覧表



## ２．特別養護老人ホーム、ショートステイ利用者動向



## ３．通所介護事業（デイサービス）利用者動向



## ４．訪問介護事業（ホームヘルプ）利用者動向



## ５．居宅介護支援事業利用者動向



## ６．小規模多機能型居宅介護、高齢者生活共同運営住宅利用者動向



# Ⅳ．機能別委員会活動、研修実施状況

## １．２０１６年度研修実施・参加報告（こがねの里）

| 研 修 内　容 | 開催日 | 参加 | 備考・主催など |
| --- | --- | --- | --- |
| 福祉サービスマナー研修 | 4/26、5/10 | ２名 | 県社協 |
| 介護職が知っておきたい医学知識講座 | 5/14 | １名 | 関西看護出版 |
| 第１６回看護介護活動研究交流集会 | 5/21 |  | 奈良民医連 |
| 食事形態情報共有研修 | 6/7 | １名 | 老施協 |
| 第１１回ホームヘルパーの集い | 6/12 | ５名 | ヘルパー連絡会 |
| 第１回認知症介護実践者研修 | 6/16～ | １名 | 奈良県 |
| 介護現場の虐待防止具体策セミナー | 7/10 | １名 | 関西看護出版 |
| 特定給食施設等研修 | 7/15 | １名 | 奈良市保健所 |
| 認知症研修「認知症の人の理解と支援」講師：高落　敬子氏（奈良市認知症初期集中支援チーム） | 7/16 | ３２名 | 内部研修 |
| 第１回身体拘束廃止学習会 | 8/24 | ３２名 | 内部研修 |
| 第８回サマーフェスタinびわこ | 8/27 | ２名 | 21老福連 |
| 介護現場における感染症の対策と予防 | 8/30 | １名 | 介護労働センター |
| 第２回認知症介護実践者研修 | 9/9～ | ２名 | 奈良県 |
| 介護予防・日常生活支援総合事業学習会 | 9/14 | ２名 | 岡谷会 |
| 認知症懇話会 | 9/23～9/24 | ８名 | 全日本民医連 |
| 高齢者虐待防止研修会 | 9/26 | ２名 | 奈良県 |
| 喀痰吸引等研修（第一、第二号研修）基本研修 | 10/4 | １名 | 奈良県 |
| 第１回感染症対策等学習会（基礎知識、吐物処理、手洗い演習） | 9/28 | ２９名 | 内部研修 |
| 第１回事故防止対策学習会・医療介護安全研修「普通救命講習Ⅰ」講師：奈良市消防局 | 10/8 | １９名 | 内部研修 |
| 高齢者施設における虐待防止研修 | 10/14 | １名 | 老施協 |
| 地域包括ケアシステムの構築と高齢者の生活支援 | 10/15 | １名 | 包括協議会 |
| 対人援助技術研修 | 10/31、2/5 | １名 | 県社協 |
| 高齢者施設結核・感染症対策研修会 | 11/1 | １名 | 奈良市保健所 |
| 第１６回職員研究交流集会 | 11/5～11/6 | １名 | 21老福連 |
| 介護・福祉責任者会議 | 11/10～11/10 | ２名 | 全日本民医連 |
| 過労死等防止対策推進シンポジウム | 11/10 | １名 | 厚労省 |
| 感染症対策学習会（インフルエンザ） | 11/18 | ３名 | 平和会 |
| 介護保険改定の影響と私たちの取り組み | 11/19 | ３名 | 奈良民医連 |
| 事例による栄養士ケア計画 | 11/21 | １名 | 老施協 |
| 生活相談員研修 | 12/2 | １名 | 老施協 |
| 介護事業管理者養成研修 | 12/13～ | １名 | 近畿民医連 |
| 第２回顔の見える多職種連携会議中ブロック研修会 | 1/26 | ２名 | 伏見包括 |
| ソーシャルワークの基礎工事 | 2/18～2/19 | ３名 | 近畿民医連 |
| 「災害時の対策」熊本地震時高齢者施設の状況と対応 | 1/9 | １名 | 老施協 |
| 介護技術・医療連携研修会「嚥下機能や障害　喀痰吸引等について」 | 2/6 | ２２名 | 内部研修 |
| サービスの質向上研修「施設における環境創りケア的環境創りの実践と効果」 | 2/9 | １名 | 老施協 |
| 第２回感染症対策等学習会（インフエンザ、手洗い、吐物処理演習） | 2/16 |  | 内部研修 |
| 第２回事故防止研修会 | 各職場単位開催 |

## ２．あかね保育園健康安全委員会

月１回の定例会議及び避難訓練を担当制で運営し、年齢別事故リスク軽減のためのチェックリストや感染予防(毎月)、施設(4期)の点検を実施する中、安心安全の保育環境及び施設整備の改善、充実に繋がりました。事故件数は昨年２２件に対し今年は２２件と減少しました。

ホールでのリズム遊びや平均棒活動中の転倒があり、取り組む前の危機管理を念頭に置き遊びの環境を設定することとした。また、帰った子の人数確認未徹底があり、室内外を問わず場所を移動するごとに人数確認を必須とした。ヒヤリハットは９５件の報告があり、事故及びヒヤリハット等を集団分析し、その結果を全職員に啓蒙することで事故防止に繋がった。『噛みつき』は記録から原因と対応策を考え、環境整備を進め改善しています。

また、未確認による内服管理ミスについては内服管理マニュアルを作成し職員間の確認を行った。４月には職員間で衛生管理マニュアルの見直しを実施し、認識の一致と実践の徹底を図った。また、『防災マニュアル』に基づき、計画的備蓄及び保護者参加の避難訓練を実施した。保護者へ衛生管理に対する園の方針や健康情報などを啓蒙すると共に、園児には健康教室で手洗い、プール使用時の注意、体の仕組みなどを行い、健康安全の推進に努めました。

３．あかね保育園給食会議

定例会議で『上手に食べる－食べさせる』ミニ学習を輪番で行い、‘楽しく食べる’を基調に、摂食機能の発達と援助に沿って、離乳食や給食を促進してきました。特に、食課題がある児及び０歳児口腔内チャックリストを作成し集団支援を深めることにしました。『給食の7つの大切』を基調に、園児の喫食状況を出し合い献立内容等を改善しました。また、食育計画に基づき行事食を実施、園児が自ら野菜の皮むきや栽培で収穫した野菜をクッキングする等で食に対する意欲を引き出しました。また、園全体では鮭の解体ショーとﾁｬﾝﾁｬﾝ焼きを実施し命の大切さを学び『食育』の前進に努めました。

５歳児は『稲の栽培』に取組み、命の大事さ等、多くのことを学びました。また、アレルギー児の増加により、除去食用食器で誤食を防ぐと共に、医師の指示書に基づくアレルギー除去食の徹底により体質改善に努めました。しかし、ルールに沿わない方法の施工で誤飲に繋がるヒヤリハットがあった為、更に職員間の確認の強化が求められています。また、保護者と食育を進める転機となりました。また、毎月の給食室会議では、給食の質の充実や業務改善に繋がりました。更に、保護者と共に、食育の充実に取り組むことが求められています。

# Ⅴ．社会保障を充実させる取り組み（社保委員会活動）

社会保障や福祉の充実、憲法を守り、平和を求める運動を中心に情勢学習を行い、憲法を破壊し社会保障を後退させる法案に反対し充実や改善の取り組みをすすめました。法人職員を中心に街頭での署名宣伝行動に取り組み、国会請願行動や集会などにも参加しました。

利用者、家族の方や地域に署名の協力を要請し、社会保障充実に向けた運動に取り組みました。

今年度取り組んだ主な署名は、戦争法の廃止を求める統一署名９５１筆、子どもの為の予算を大幅に増やし安心できる保育・学童保育の実現を求める請願書１７１８筆、すべての子どもの発達と権利を保障し親が安心して働ける保育・学童保育施策の拡充を求める要望書１７２０筆、社会保障は国の責任で５４６筆、介護保険制度の見直しに対する請願署名７６５筆、負担増、給付抑制を国民に強いる医療・介護改悪の中止を求める緊急署名４２５筆、あずみの刑事裁判に関する要望書５４８筆、水俣患者支援１３９筆、止めよう原発再稼働１４４筆、福島県民生業返せ６５筆、復興支援金上限１００筆、沖縄ヘリパット中止１１０筆、沖縄県の民意尊重と、基地の押しつけ撤回を求める全国統一署名２６３筆、原発ゼロと温暖化対策の着実な実行を求める署名２４５筆、ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器国際署名３７７筆、共謀罪創設に反対する緊急統一署名３０８筆で各団体や国会へ届けました。

4/8には戦争法廃止、立憲主義の回復を求まる宣伝署名行動を西大寺駅前で取り組みました。熊本等九州地方の大地震の支援活動では各施設での救援募金箱の設置や義捐金や支援募金の呼びかけを進め、募金箱を設置し、21老福連、民医連に結集して現地の施設「たくまの里」への支援物資を送り、職員も4/22日～4/23の間支援にかけつけました。5/17には西大寺駅周辺での救援募金行動も行いました。5/28には戦争法廃止、立憲主義の回復を求める市民連合・野党共闘の参議院選挙の決起集会に代表１名が参加し、同日の奈良民医連主催の奈良の戦跡めぐりにも４名が参加しました。5/29には第４回近畿社保協学校へ２名が参加しました。6/16日には奈良弁護士会主催の安保法制学習会に３名、6/25には戦争法廃止、立憲主義の回復を求める市民連合・野党共闘の集会とパレードに３名が参加しました。6/26の国民平和大行進にも３名が労使共同で参加し、6/30には平和会関係の戦争法阻止・野党共闘の学習決起集会に９名が参加しました。7/4には戦争法廃止、立憲主義の回復を求める西大寺駅前署名行動に５名が参加、8/4～8/6には原水禁世界大会・広島へ代表１名が参加しました。9/2日には原水禁世界大会・広島への参加報告会を開催し、9/19日には戦争法廃止、立憲主義の回復を求める市民連合の強行採決から一年の県民集会に３名が参加しました。10/14日の奈良県社保協主催の介護保険学習会には８名が参加し、平和の取り組みでは労組とともに全日本民医連の辺野古支援連帯行動（10/27～29）に１名を派遣しました。11/8に生保移送費訴訟第６回期日（奈良地裁に代表で１名傍聴、11/11には平和会と合同での「介護の日」の介護保険改悪反対の宣伝署名行動に8名（全体で29名91筆）が参加し、11/17には奈良市自治体キャラバンに労使共同で2名が代表参加しました。1/17の生保移送費訴訟第６回期日（奈良地裁）は代表で１名が傍聴し、1/19日には奈良民医連主催の被爆体験を聞くつどいに3名が参加しました。2/6生活保護基準引き下げ集団訴訟（奈良地裁）に1名が傍聴しました。3/6の奈良弁護士会主催の共謀罪に関する学習会に１名が参加し、3/11の反原発の県民集会に３名、震災支援の「怒る富士」の演劇にも５名参加しました。

3/19安保法制廃止、立憲主義回復、共謀罪ノー奈良県民集会へ代表で１名が参加し運動を広げました。

# Ⅵ．協力組織との関係強化および共同組織方針づくり

## 　１．こがねの里入居者・家族の会との連携

毎月第１土曜の定例開催を基本として、施設長、副施設長が出席しました。こがねの里の入居者の概要や状況を報告するとともに、ご家族からの要望等について協議を行いました。

　　　事業所主催の行事計画への協力の要請を行う一方、家族の会主催の学習会、相談会企画などに積極的に関わっています。２０１６年度の家族の会総会では家族間での「なんでも相談会」が開催されました。相談会で出された事業所への疑問や要望は家族の会を通じて報告、持ち帰り事業活動の改善等に活用しました。

## ２．あかね保育園保護者会

　　　保護者会は新体制の下、役員会議の定例化や役割分担化及び「あかねっこだより」を発行し、会の活動内容等を会員に啓蒙し喜ばれています。また、保護者会と運営会議で数回行事・企画等について懇談を持つと共に、２月には保護者会主催で「あかねっこカフェ」を実施し約18名の参加で、園との交流を深めました。また、「おそうじ大作戦！」と銘打って、「くらしの中に、ふれあいと学びを感じよう」をテーマに小さい子どもも親子で楽しめる掃除方法を提案・実践し、79名の方が園の環境整備に協力して頂きました。

また、秋篠こども祭りや運動会に協力して頂くとともに、「奈良市幼保再編計画」ミニ学習会や街頭署名では過去最高８名の保護者の方の参加もあり、連携の輪が広がりました。また、奈良市保護者会協議会に積極的に結集し、保育条件の向上に努めました。

## ３．特別養護老人ホームこがねの里を良くする会

第４回総会を２０１６年６月２５日に開催し、２０名の参加のもと、役員任期、会則、活動方針、会計（会員、協力金・寄付金到達状況）の報告を確認し、協力金は一旦締切り、施設の運営に関する協力の取り組みを検討することを確認しました。

また、こがねの里入居者家族の会、こがねの里ボランティア、地域の方との連携した取り組みについても検討していく事を確認しました。

　　　第２部の学習会では、講師に、平和会吉田病院地域緩和ケアサポートきずなの内科医師、加納麻子先生を招き、「自分らしく生きる～あなたのものがたりを聴かせてください～」とのテーマのもと、終末期について講演をいただきました。

住み慣れた地域で自分らしく過したいという思いに寄り添う"平和会地域緩和ケアサポートきずな"の実践が紹介されました。患者と医師そして支えてくれる周りの方々と共同の取り組みに触れ、終末期について考える貴重な時間をすごさせていただきました。

役員会が４回開催され、施設の運営状況や介護保険をはじめとした情勢及び地域の高齢者を取り巻く状況について共有を深め、運営協力の取り組みについて検討しました。また、役員会開催ごとにニュースを発行し各会員の方へ情報発信を行いました。現在の会員数は、１０８名となっています。

１０月１日(土)家族会草刈り清掃活動に、家族７名、良くする会３名、ボランティア３名、職員４名　合計１７名が参加、１１月１日（日)のこがねの里秋祭りには、協力ボランティア５４名のもと、良くする会からも５名がボランティアで参加し産直野菜の販売を担当しました。１２月４日(日)開催の学術運動交流集会への参加案内も行いました。家族会やボランティアの方との共同した取り組みの機会が増えた年度となりました。

　主な取り組み経過

２０１６年

　　　６月２５日　第４回総会

　　　６月２８日　良くする会たより第１２号発行

　　　８月２７日　第１２回役員会開催

　　　９月２１日　良くする会たより第１３号発行

１０月　１日　家族会草刈り清掃活動参加

１０月１５日　第１３回役員会開催

１０月２１日　良くする会たより第１４号発行

１０月２９日　こがねの里秋祭り参加

１２月２７日　良くする会たより４第１５号発行

２０１７年

　　１月２１日　第１４回役員会開催

　　１月２５日　良くする会たより第１６号発行

　　４月１５日　第１５回役員会開催

## ４．あかね保育園運営協議会

今年度は、5/21、9/24、1/21と3回開催し、園の運営状況や保育情勢について論議を進めると共に、子育て支援の推進、今後の園方針、職員処遇についてなど、意見交流ができました。今後、子ども子育て新制度の条例や制度内容の改善や奈良市に於ける市立のすべての幼稚園・保育園を幼保連携型認定こども園に再編・移行に対する取組み等に対し、運営協議会での改善に向けた共同の運動が求められています。

５．あかね保育園増改築建設運営協力会

２０１６年１１月１９日(土)に第４回総会が開かれ、年度方針及び会長をはじめ幹事７名が選出されました。幹事会は年２回開催され、方針の具体化が話し合われました。また、会員１７名の方へはあかね保育園や支援センターPeaceの取組みや活動及び餅つきや運動会、お祭り、お楽しみ会等の企画案内を年４回、メールや郵便で送信し、数名の方に参加して頂きました。

更に、総会時の第１部では冨塚千秋先生をお招きし「お母さんの魔法が開花する　触れる力のお話し」と題して記念講演会を行い、会員や保護者、職員等２０名の参加があり「お母さんの感覚は間違いない。自信を持って子どもを触って抱きしめて！」とのお話に、元気をもらいました。総会では子育てや子どもの状況等や悩みも出され、交流が出来ました。

## ５．高齢者生活共同運営住宅建設運営協力会

介護予防サイクルハウス・あこだとあやめの里の運営協力事業に関して幹事会への参加、総会準備、通信の発行、行事の企画と参加を通して建設協力会と連携した取り組みを継続しました。６月１８日に第９回定期総会をこがねの里地域交流室で開催しました。年々会員の高齢化を迎えてきている中で、５０名の会員確保に関連して、いつまで会の活動を継続していくか、会費･利息･元金の返済方法等につい　ては会員の声を聞きながら、秋篠茜会法人と協議の場をもち役員会で検討していく事を確認しました。

第二部も学習会では、奈良弁護士会･自由法曹団奈良支部長の宮尾耕二弁護士に「日本が再び戦争の道に進まないために」と題して講演いただきました。憲法と法律の違い、安保法制と解釈改憲の違法性の中で国民の態度が問われている。「戦争は最大の人権侵害」現行憲法と平和、そして社会保障が豊かになる社会について思いを共有しました。

４回の役員会の中で、あやめの里とサイクルハウス・あこだの運営状況を共有していただき広報誌「あやめの里あこだ通信」を３回発行し、会員の交流を深める懇親会の計画も役員会で具体化してきました。

１１月１１日(金)に、会が発足して１０年になるため、今後の会の存続や在り方について、法人との懇談の場を持ちました。今後も必要に応じて会の存続について懇談の場を持つことを確認しました。

今後も、あやめの里とサイクルハウス・あこだの実践や、社会保障制度充実の取り組み等の宣伝紹介を定期通信の発行で継続することを確認しました。

主な取り組み経過

４月１２日　幹事会

５月１０日　あやめの里あこだ通信編集委員会

５月１６日　あやめの里あこだ通信発行

５月３１日　幹事監査

６月１８日　建設運営協力会総会

７月２６日　幹事会

８月　１日　あやめの里あこだ通信発行

１０月２７日　幹事会

１１月　１日　交流企画委員会・こがねの里秋祭り参加

２０１７年

１月１０日　あやめの里あこだ通信編集委員会

１月１６日　あやめの里あこだ通信発行

１月２６日　幹事会

1. 良：適切に事業を実施しておられます。総評を参考に更なる事業の充実を図ってください。 [↑](#footnote-ref-1)
2. ③（再取得必要財産）＋④必要な運転資金が年間事業活動支出より過少なため計算特例が適用される [↑](#footnote-ref-2)
3. 指定居宅介護は障害福祉サービスにおける訪問介護に相当するサービス [↑](#footnote-ref-3)
4. 社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担の減免措置（利用料…25%分、食費…25%、生保受給者居住費…全額） [↑](#footnote-ref-4)
5. 法人独自減免（生活保護受給者の方　食費…50%、宿泊費…1,500円を減額、居住費…820円を減額、低所得者の方　入院期間中の特養ホーム居住費を本人の負担上限額に減額） [↑](#footnote-ref-5)